

市指定文化財（記念物・史跡）

昭和41(1966)年2月22日指定

管理者 了源寺

鐘楼堂跡 附 和時計 蜀山人筆

江戸時代享保年間（1716～1736）、徳川幕府は船橋に大砲試射場を設けました。了源寺本堂の南西の丘に砲台の台座があつ

たといわれ、そこから谷津・藤崎方面の松林、原野に向けて試射を行いました。これを

廃止した後、その場所に鐘楼堂が建てられ、幕府から「時の鐘」として公許されました。

その後明治4（1871）年に廃止されるまで、船橋一帯に時を告げていました。

この「時」の基準となったのが、当寺に保存されている和時計です。この和時計は真

鍮製で、江戸時代中期（18世紀）の作といわれています。時刻は、半刻ごとに鐘を二

つ鳴らす二挺天符で、指針は固定されており、文字盤が回るようになっています。動力

は重さが異なる二つの重錘（おもり）を利用し、鉄の鎖で二つ

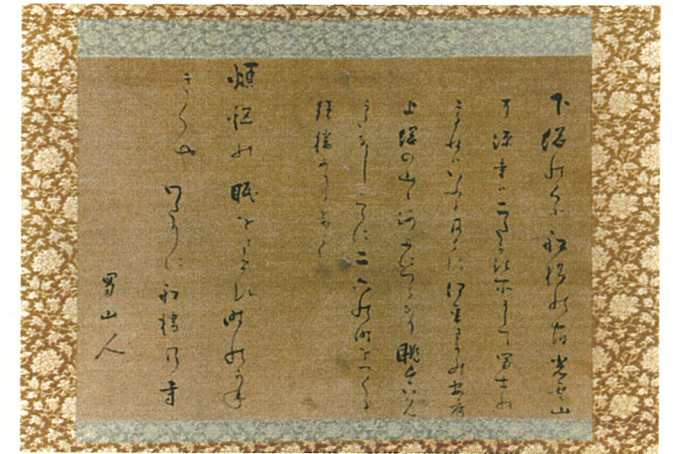
の歯車を徐々に回す仕掛けになっている珍しいもので、当時は

時計を「自鳴鐘」と呼んでいました。

また了源寺には、船橋に宿泊したときにこの鐘の音を聞いて

詠んだ、蜀山人大田南畝（1749～1823）自筆の狂歌が、

掛け軸で保存されています。



蜀山人筆 狂歌

蜀山人筆 狂歌

下総のくに 船橋の宿 光雲山

了源寺ハ こだかき所にして 富士の

高ねはいふに及ばず 伊豆 さがみ 安房

上総の山々 海上につらなり 眺望いはん

かたなし ころに二六の時をつくる

鐘楼ありきときよて

煩悩の眠をさます時のかね

きくやわたり船橋の寺

蜀山人



和時計

船橋市教育委員会